

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (平成30年7～9月期実績見込)は、調査産業計2ポイント、建設業マイナス2ポイント、製造業2ポイント、卸売業、小売業4ポイント、医療、福祉5ポイント、サービス業(他に分類されないもの)マイナス4ポイントとなった。

生産・売上額等判断D. I. (平成30年10～12月期見込)は、調査産業計7ポイント、建設業14ポイント、製造業8ポイント、卸売業、小売業9ポイント、医療、福祉3ポイント、サービス業(他に分類されないもの)0ポイントとなった。(表1、第1図、付属統計表第2表)

表1 主な産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」、単位:ポイント)

期間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	年月 (平成)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
29 7～9	4	4	9	6	1	13	5	8	9	3	△ 1	14	△ 3	△ 1	8	6	1	4
10～12	6	5	7	8	2	12	8	10	17	3	0	12	0	0	△ 4	5	3	7
30 1～3	6	7	7	8	4	10	8	7	16	△ 2	4	1	2	8	0	5	0	△ 1
4～6	5	3	10	3	5	2	9	11	17	9	△ 6	2	△ 1	0	△ 2	7	△ 8	9
7～9	8	2	△ 1	△ 2			11	2		11	4		8	5		6	△ 4	
10～12	7		14				8			9			3			0		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (平成30年7～9月期実績見込)は、調査産業計マイナス1ポイント、建設業5ポイント、製造業4ポイント、卸売業、小売業マイナス4ポイント、医療、福祉マイナス4ポイント、サービス業(他に分類されないもの)マイナス3ポイントとなった。

所定外労働時間判断D. I. (平成30年10～12月期見込)は、調査産業計マイナス1ポイント、建設業20ポイント、製造業4ポイント、卸売業、小売業0ポイント、医療、福祉マイナス1ポイント、サービス業(他に分類されないもの)マイナス8ポイントとなった。(表2、第2図、付属統計表第2表)

表2 主な産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」、単位:ポイント)

期間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	年月 (平成)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
29 7～9	1	2	5	2	3	12	1	4	9	0	△ 3	1	△ 1	△ 2	5	△ 1	△ 3	7
10～12	0	2	4	1	7	16	4	6	6	△ 1	△ 5	10	0	△ 2	2	2	3	4
30 1～3	2	4	6	3	5	9	4	4	13	0	0	5	1	0	△ 4	6	△ 6	7
4～6	0	0	8	4	△ 10	4	1	0	13	△ 3	△ 3	4	3	8	9	3	△ 4	6
7～9	3	△ 1	△ 4	5			0	4		7	△ 4		3	△ 4		9	△ 3	
10～12	△ 1		20				4			0			△ 1			△ 8		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (平成30年7～9月期実績見込)は、調査産業計9ポイント、建設業5ポイント、製造業17ポイント、卸売業、小売業3ポイント、医療、福祉5ポイント、サービス業(他に分類されないもの)6ポイントとなった。

正社員等雇用判断D. I. (平成30年10～12月期見込)は、調査産業計9ポイント、建設業11ポイント、製造業14ポイント、卸売業、小売業6ポイント、医療、福祉9ポイント、サービス業(他に分類されないもの)1ポイントとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 主な産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

期間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	年月 (平成)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
29 7～9	7	5	1	10	8	7	7	8	4	3	2	0	8	4	△ 5	8	5	△ 1
10～12	6	7	2	11	13	9	8	8	4	5	5	△ 5	7	4	0	7	9	15
30 1～3	9	9	5	14	15	2	12	13	12	6	3	△ 2	7	8	8	9	14	△ 2
4～6	8	2	1	10	9	1	13	11	6	8	1	0	△ 4	△ 7	△ 8	11	0	3
7～9	6	9		8	5		11	17		3	3		0	5		8	6	
10～12	9			11			14			6			9			1		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (平成30年7～9月期実績見込)は、調査産業計4ポイント、建設業1ポイント、製造業2ポイント、卸売業、小売業マイナス1ポイント、医療、福祉6ポイント、サービス業(他に分類されないもの)8ポイントとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (平成30年10～12月期見込)は、調査産業計1ポイント、建設業マイナス1ポイント、製造業0ポイント、卸売業、小売業0ポイント、医療、福祉6ポイント、サービス業(他に分類されないもの)1ポイントとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 主な産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

期間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	年月 (平成)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
29 7～9	1	3	1	1	0	0	1	0	1	1	3	0	4	7	4	△ 3	5	△ 7
10～12	2	3	△ 2	△ 2	0	4	1	4	△ 1	0	4	△ 7	8	7	2	3	0	1
30 1～3	1	1	1	△ 2	7	8	1	2	1	3	△ 5	△ 5	2	1	△ 1	1	3	6
4～6	3	3	0	2	2	△ 1	2	4	1	6	10	△ 4	△ 1	0	△ 1	2	0	△ 5
7～9	3	4		1	1		2	2		5	△ 1		2	6		5	8	
10～12	1			△ 1			0			0			6			1		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

平成30年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で43ポイントと、平成23年8月調査から29期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となつた。特に「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「建設業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」、単位:%、ポイント)

産業	平成30年2月調査			平成30年5月調査			平成30年8月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	47	3	44	40	3	37	46	3	43
建設業	57	1	56	57	2	55	53	2	51
造業	49	2	47	40	3	37	49	3	46
情報業	53	1	52	51	1	50	57	1	56
運輸業、郵便業	53	-	53	54	1	53	54	-	54
卸売業、小売業	34	5	29	31	3	28	32	6	26
金融業、保険業	19	1	18	24	1	23	21	1	20
不動産業、物品賃貸業	48	3	45	38	-	38	42	3	39
学術研究、専門・技術サービス業	52	1	51	49	1	48	49	-	49
宿泊業、飲食サービス業	41	2	39	33	6	27	42	5	37
生活関連サービス業、娯楽業	36	1	35	35	2	33	32	2	30
医療、福祉祉	52	4	48	40	6	34	50	6	44
サービス業(他に分類されないもの)	47	1	46	37	2	35	46	2	44

注:1) 無回答を除いて集計している。

2) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

平成30年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で32ポイントと、平成21年11月調査から36期連続して不足超過となつた。全ての産業で不足超過となつた。特に「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「宿泊業、飲食サービス業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」、単位:%、ポイント)

産業	平成30年2月調査			平成30年5月調査			平成30年8月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	35	3	32	32	2	30	34	2	32
建設業	6	-	6	10	-	10	11	-	11
造業	26	2	24	22	2	20	24	2	22
情報業	11	1	10	6	-	6	8	-	8
運輸業、郵便業	46	1	45	48	1	47	40	-	40
卸売業、小売業	47	3	44	46	1	45	45	2	43
金融業、保険業	11	-	11	8	1	7	7	1	6
不動産業、物品賃貸業	40	-	40	18	-	18	30	-	30
学術研究、専門・技術サービス業	23	1	22	15	-	15	14	1	13
宿泊業、飲食サービス業	66	2	64	56	-	56	55	2	53
生活関連サービス業、娯楽業	56	2	54	55	1	54	59	2	57
医療、福祉祉	34	6	28	28	4	24	32	4	28
サービス業(他に分類されないもの)	51	1	50	43	-	43	55	1	54

注:1) 無回答を除いて集計している。

2) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

3 未充足求人の状況

(1) 産業別未充足求人の有無

平成30年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は調査産業計で56%、産業別にみると、「医療、福祉」(69%)、「サービス業（他に分類されないもの）」(68%)、「宿泊業、飲食サービス業」(67%)、「運輸業、郵便業」(61%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(61%)で60%を超える（表7）。

(2) 産業別欠員率

平成30年8月1日現在の欠員率は調査産業計で3.2%、産業別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」(6.7%)、「運輸業、郵便業」(5.5%)、「宿泊業、飲食サービス業」(5.5%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(4.0%)で4.0%以上である（表7、付属統計表第4表）。

**表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率
(平成30年8月1日現在)**

産業	計	未充足求人(注1)		欠員率(注2)
		あり	なし	
調査産業計	100	56	44	3.2
建設業	100	40	60	2.3
製造業	100	53	47	2.1
情報通信業	100	43	57	1.9
運輸業、郵便業	100	61	39	5.5
卸売業、小売業	100	49	51	2.7
金融業、保険業	100	17	83	1.0
不動産業、物品賃貸業	100	46	54	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	100	36	64	1.6
宿泊業、飲食サービス業	100	67	33	5.5
生活関連サービス業、娯楽業	100	61	39	4.0
医療、福祉	100	69	31	2.2
サービス業(他に分類されないもの)	100	68	32	6.7

注1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

3) 網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が50%を超えるもの及び欠員率が4.0%以上のものを示している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整（表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合は、平成30年4～6ヶ月期実績で30%（前年同期は30%）となった（表8、表9、第6図、付属統計表第6表）。

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

産業	平成29年		平成30年			
	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 予定	10～12 月期 予定
調査産業計	29 (27)	32 (25)	29 (27)	30 (30)	26 (27)	22 (23)
建設業	26 (22)	26 (20)	24 (22)	29 (24)	28 (22)	23 (19)
製造業	29 (29)	29 (27)	28 (26)	27 (29)	23 (26)	21 (22)
情報通信業	36 (35)	33 (33)	39 (31)	34 (34)	36 (30)	30 (27)
運輸業、郵便業	37 (31)	27 (22)	28 (35)	31 (36)	26 (35)	23 (27)
卸売業、小売業	30 (25)	34 (25)	27 (25)	32 (29)	28 (26)	24 (24)
金融業、保険業	33 (26)	34 (24)	32 (23)	31 (33)	26 (29)	21 (23)
不動産業、物品賃貸業	34 (30)	35 (28)	39 (26)	39 (28)	33 (23)	29 (22)
学術研究、専門・技術サービス業	34 (32)	36 (26)	32 (32)	33 (37)	31 (35)	27 (31)
宿泊業、飲食サービス業	23 (19)	24 (23)	21 (25)	27 (24)	23 (22)	20 (17)
生活関連サービス業、娯楽業	20 (23)	27 (26)	27 (25)	25 (22)	18 (23)	18 (18)
医療、福祉	28 (28)	36 (25)	34 (28)	31 (33)	27 (27)	22 (27)
サービス業(他に分類されないもの)	23 (20)	34 (20)	30 (22)	31 (27)	25 (21)	22 (16)

注1) 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

2) ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、平成30年7～9月期及び10～12月期は、平成29年8月調査時における平成29年7～9月期及び10～12月期の予定である。

3) 無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している（表9も同じ）。

(2) 実施方法

平成30年4～6月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で30%となった。雇用調整の措置（複数回答）別にみると、調査産業計では多い順に「配置転換」で15%、「残業規制」で14%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で1%となった。（表9、第6図、付属統計表第6表）

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(平成30年4～6月期実績)

(複数回答 単位:%)

産業	雇用調整を実施した (注1)	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	
調査産業計	30<1>	14<0>	11<0>	1<0>	1<0>	1<0>	15<0>	7<0>	0<->	0<0>
建設業	29<2>	14<->	17<1>	-<->	1<->	-<->	10<1>	10<1>	1<->	-<->
製造業	27<1>	11<0>	9<0>	1<0>	1<->	1<0>	13<0>	8<0>	0<->	0<0>
情報通信業	34<1>	17<->	15<->	1<->	1<->	-<->	19<->	15<1>	-<->	1<->
運輸業、郵便業	31<->	19<->	14<->	1<->	-<->	-<->	11<->	4<->	1<->	2<->
卸売業、小売業	32<0>	17<0>	9<->	1<0>	1<->	0<->	16<->	7<->	0<->	0<->
金融業、保険業	31<1>	11<->	6<->	-<->	1<->	1<1>	17<->	16<->	-<->	1<->
不動産業、物品販賣業	39<2>	18<->	16<->	1<->	2<->	-<->	22<1>	8<1>	2<->	-<->
学術研究、専門・技術サービス業	33<->	13<->	14<->	-<->	1<->	1<->	16<->	13<->	1<->	-<->
宿泊業、飲食サービス業	27<4>	18<3>	10<2>	1<->	2<->	2<->	8<->	5<1>	1<->	1<->
生活関連サービス業、娯楽業	25<1>	12<->	12<->	1<->	1<1>	1<1>	12<->	3<->	-<->	-<->
医療、福祉	31<0>	11<->	13<->	1<->	1<0>	1<0>	21<->	6<0>	-<->	-<->
サービス業(他に分類されないもの)	31<2>	20<1>	14<1>	1<->	2<1>	1<1>	13<12>	3<->	-<->	-<->
平成30年1～3月期実績(調査産業計)	29<2>	13<1>	9<0>	2<0>	1<0>	1<0>	15<1>	7<0>	0<0>	1<0>

産業	その他の措置を実施した (注2)	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	4<0>	1<0>	1<0>	1<0>	2<0>
建設業	1<1>	-<->	1<1>	-<->	-<->
製造業	4<0>	1<->	0<->	0<0>	2<0>
情報通信業	5<->	2<->	-<->	1<->	2<->
運輸業、郵便業	3<->	1<->	1<->	1<->	1<->
卸売業、小売業	5<0>	2<->	0<->	-<->	2<0>
金融業、保険業	1<->	-<->	1<->	-<->	1<->
不動産業、物品販賣業	3<->	1<->	-<->	1<->	2<->
学術研究、専門・技術サービス業	1<1>	-<->	1<1>	1<1>	1<->
宿泊業、飲食サービス業	6<1>	5<1>	2<->	2<->	3<->
生活関連サービス業、娯楽業	5<->	1<->	1<->	2<->	4<->
医療、福祉	5<0>	1<->	2<0>	1<->	1<->
サービス業(他に分類されないもの)	1<1>	-<->	-<->	1<1>	-<->
平成30年1～3月期実績(調査産業計)	3<1>	1<0>	0<0>	0<0>	2<0>

注:1)「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

2)「その他の措置」として表中に掲げられた措置をいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

3) <->は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、平成27年2月調査から調査を開始した。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(平成30年4～6月期実績)は、調査産業計で69%となり前年同期より1ポイント低下した(表10、第7図)。

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産業	平成29年		平成30年			
	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 予定	10～12 月期 予定
調査産業計	64(62)	67(63)	64(63)	69(70)	61(60)	44(44)
建設業	43(43)	47(41)	45(37)	55(53)	44(41)	28(24)
製造業	61(54)	63(58)	63(58)	65(66)	58(56)	37(35)
情報通信業	49(50)	59(49)	56(46)	64(62)	55(50)	42(36)
運輸業、郵便業	58(62)	63(62)	67(59)	70(64)	62(52)	52(48)
卸売業、小売業	60(60)	62(58)	56(63)	66(63)	56(52)	41(41)
金融業、保険業	46(57)	53(51)	48(52)	54(58)	44(44)	33(32)
不動産業、物品販賣業	59(64)	63(64)	68(58)	69(69)	56(56)	39(37)
学術研究、専門・技術サービス業	50(54)	59(62)	57(55)	67(60)	60(50)	44(35)
宿泊業、飲食サービス業	76(68)	73(71)	59(68)	75(76)	69(66)	58(55)
生活関連サービス業、娯楽業	65(65)	68(74)	63(69)	72(71)	57(58)	37(37)
医療、福祉	82(81)	81(81)	78(83)	85(90)	76(82)	54(63)
サービス業(他に分類されないもの)	80(79)	67(75)	65(76)	66(83)	60(72)	49(63)

注:1) ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、平成30年7～9月期及び10～12月期は、平成29年8月調査時における平成29年7～9月期及び10～12月期の予定である。

2) 無回答を除いて集計している。

【ここからは8月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 労働者不足の対処方法

現在不足している労働力に対する対処方法（複数回答）は、過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が最も多かった（過去1年間：63%、今後1年間：61%）（表11）。

表11 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合（平成30年8月1日現在）

過去1年間

（単位：%）

産業	計	対処した	現在、労働者が不足している									特別な対処をしていない（注3）	現在、労働者が不足していない（注3）	
			労働者不足の対処方法（複数回答）											
			員正へ社員等採用の増加	臨時・パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受け入れ	学求人条件（賃金・経験等時間）の緩和休暇、	在職者の労働条件の改善（賃金）	育児休暇者の労働条件の改善（賃金）	雇用再雇用制度の防止策（注2）、定年退職（注1）の強化、継続は	注省力化投資による生産性の向上・外	左記以外の対処		
調査産業計	100	69 (100)	(63)	(46)	(41)	(24)	(29)	(35)	(24)	(33)	(14)	(3)	10	21
建設業	100	67 (100)	(63)	(18)	(42)	(19)	(23)	(34)	(27)	(33)	(19)	(1)	11	21
製造業	100	72 (100)	(67)	(40)	(57)	(23)	(22)	(31)	(22)	(30)	(25)	(2)	9	19
情報通信業	100	65 (100)	(71)	(12)	(43)	(28)	(17)	(26)	(30)	(29)	(18)	(4)	8	27
運輸業、郵便業	100	69 (100)	(65)	(57)	(26)	(21)	(43)	(42)	(27)	(39)	(13)	(6)	13	18
卸売業、小売業	100	66 (100)	(58)	(51)	(35)	(23)	(30)	(36)	(29)	(34)	(9)	(1)	8	26
金融業、保険業	100	29 (100)	(76)	(34)	(56)	(49)	(7)	(22)	(39)	(41)	(20)	(-)	8	63
不動産業、物品賃貸業	100	62 (100)	(59)	(35)	(32)	(24)	(31)	(24)	(21)	(34)	(10)	(3)	12	26
学術研究、専門・技術サービス業	100	63 (100)	(62)	(30)	(53)	(30)	(21)	(23)	(19)	(20)	(12)	(3)	8	29
宿泊業、飲食サービス業	100	69 (100)	(49)	(71)	(20)	(16)	(42)	(43)	(21)	(28)	(14)	(3)	11	20
生活関連サービス業、娯楽業	100	73 (100)	(59)	(69)	(29)	(25)	(38)	(38)	(19)	(24)	(7)	(3)	8	19
医療、福祉	100	74 (100)	(64)	(51)	(40)	(26)	(30)	(33)	(19)	(38)	(4)	(3)	11	14
サービス業（他に分類されないもの）	100	73 (100)	(50)	(49)	(17)	(25)	(46)	(47)	(26)	(34)	(4)	(4)	9	18
平成29年8月調査（調査産業計）	100	73 (100)	(62)	(43)	(38)	(25)	(24)	(32)	(24)	(33)	(12)	(2)	27	…

今後1年間

（単位：%）

産業	計	対処をする予定	現在、労働者が不足している									特別な対処をする予定がない（注3）	現在、労働者が不足していない（注3）	
			労働者不足の対処方法（複数回答）											
			員正へ社員等採用の増加	臨時・パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受け入れ	学求人条件（賃金・経験等時間）の緩和休暇、	在職者の労働条件の改善（賃金）	育児休暇者の労働条件の改善（賃金）	雇用再雇用制度の防止策（注2）、定年退職（注1）の強化、継続は	注省力化投資による生産性の向上・外	左記以外の対処		
調査産業計	100	67 (100)	(61)	(46)	(37)	(22)	(30)	(29)	(24)	(34)	(17)	(4)	12	21
建設業	100	67 (100)	(59)	(20)	(39)	(20)	(32)	(33)	(33)	(36)	(24)	(-)	11	21
製造業	100	70 (100)	(64)	(40)	(54)	(22)	(21)	(23)	(22)	(29)	(30)	(3)	11	19
情報通信業	100	63 (100)	(68)	(12)	(40)	(28)	(17)	(27)	(30)	(38)	(20)	(6)	10	27
運輸業、郵便業	100	67 (100)	(65)	(62)	(26)	(22)	(43)	(36)	(31)	(40)	(16)	(7)	15	18
卸売業、小売業	100	63 (100)	(58)	(56)	(28)	(23)	(33)	(32)	(31)	(34)	(11)	(3)	11	26
金融業、保険業	100	29 (100)	(70)	(33)	(48)	(45)	(8)	(20)	(38)	(43)	(23)	(-)	9	63
不動産業、物品賃貸業	100	59 (100)	(67)	(34)	(22)	(22)	(22)	(23)	(31)	(36)	(19)	(3)	16	26
学術研究、専門・技術サービス業	100	60 (100)	(63)	(30)	(46)	(24)	(19)	(15)	(20)	(22)	(15)	(3)	11	29
宿泊業、飲食サービス業	100	66 (100)	(51)	(73)	(27)	(15)	(40)	(55)	(25)	(32)	(14)	(5)	14	20
生活関連サービス業、娯楽業	100	70 (100)	(52)	(73)	(29)	(18)	(37)	(34)	(18)	(24)	(11)	(3)	11	19
医療、福祉	100	71 (100)	(61)	(50)	(33)	(22)	(30)	(21)	(18)	(37)	(6)	(3)	15	14
サービス業（他に分類されないもの）	100	70 (100)	(49)	(44)	(15)	(21)	(49)	(48)	(22)	(38)	(6)	(7)	11	18
平成29年8月調査（調査産業計）	100	70 (100)	(62)	(44)	(36)	(24)	(25)	(28)	(26)	(36)	(14)	(3)	30	…

注: 1) 「離転職の防止策」の例としては、労務管理の改善(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)や教育訓練の実施などがある。

2) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。

3) 「現在、労働者が不足していない」は、平成30年8月調査より選択肢として追加した。

7 新規学卒者採用枠での募集

(1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

過去1年間(平成29年8月から平成30年7月まで)に、新規学卒者の採用枠で正社員を「募集した」とする事業所の割合は、調査産業計で62%となった。

また、その募集時期をみると、調査産業計では「春季」とする割合が最も多く69%、「年間を通して随時」22%、「春季と秋季」の6%の順となった。(表12、図1)

表12 過去1年間における新規学卒者採用枠での正社員の募集状況別事業所割合(平成30年8月1日現在)

(単位：%)

産業	計	新規学卒者の採用枠で正社員を募集した	募集時期				正社員の募集を行わなかった	本社等でしか回答できない	無回答
			春季	春季と秋季	年間を通して随時	左記以外			
調査産業計	100	62 (100)	(69)	(6)	(22)	(3)	22	13	2
建設業	100	66 (100)	(69)	(3)	(28)	(1)	17	16	2
製造業	100	72 (100)	(78)	(6)	(14)	(2)	17	8	2
情報通信業	100	80 (100)	(75)	(10)	(13)	(2)	11	8	-
運輸業，郵便業	100	40 (100)	(68)	(8)	(20)	(4)	34	23	2
卸売業，小売業	100	55 (100)	(69)	(11)	(18)	(3)	22	22	1
金融業，保険業	100	66 (100)	(80)	(8)	(11)	(1)	11	21	3
不動産業，物品賃貸業	100	56 (100)	(79)	(10)	(11)	(-)	30	11	3
学術研究，専門・技術サービス業	100	73 (100)	(65)	(12)	(22)	(2)	16	10	1
宿泊業，飲食サービス業	100	42 (100)	(65)	(9)	(26)	(-)	29	27	2
生活関連サービス業，娯楽業	100	41 (100)	(66)	(9)	(22)	(3)	43	16	-
医療，福祉	100	77 (100)	(56)	(2)	(36)	(6)	14	6	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	28 (100)	(70)	(3)	(25)	(3)	53	15	4

注:1)「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表13、表14も同じ)。

2)「新規学卒者の採用枠」とは、調査対象事業所で、新規学卒者として採用する場合をいう(表13、表14も同じ)。

3)平成29年は、新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期について調査していない。

(2) 既卒者の応募受付状況

過去1年間(平成29年8月から平成30年7月まで)に、新規学卒者の採用枠での正社員の募集に「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で43%となり、そのうち「採用にいたった」のは47%となった(表13、図2)。

表13 過去1年間における新規学卒者の採用枠への既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合
(平成30年8月1日現在)

(単位：%)

産業	計	新規学卒者の採用枠で正社員を募集した	既卒者(注)の応募の可否及び採用状況				正社員の募集を行わなかった	本社等でしか回答できない	無回答	
			既卒者は応募可能だった	採用にいたった	採用にいたらなかつた	応募不可だった				
調査産業計	100	62	43 (100)	(47)	(53)	18	1	22	13	2
建設業	100	66	45 (100)	(25)	(75)	18	2	17	16	2
製造業	100	72	39 (100)	(32)	(68)	32	1	17	8	2
情報通信業	100	80	62 (100)	(39)	(61)	17	1	11	8	-
運輸業，郵便業	100	40	27 (100)	(42)	(58)	12	1	34	23	2
卸売業，小売業	100	55	39 (100)	(50)	(50)	15	1	22	22	1
金融業，保険業	100	66	49 (100)	(41)	(59)	14	2	11	21	3
不動産業，物品賃貸業	100	56	34 (100)	(30)	(70)	21	1	30	11	3
学術研究，専門・技術サービス業	100	73	48 (100)	(43)	(57)	23	1	16	10	1
宿泊業，飲食サービス業	100	42	34 (100)	(46)	(54)	7	1	29	27	2
生活関連サービス業，娯楽業	100	41	29 (100)	(32)	(68)	12	-	43	16	-
医療，福祉	100	77	66 (100)	(67)	(33)	11	0	14	6	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	28	18 (100)	(50)	(50)	8	2	53	15	4
平成29年8月調査(調査産業計)	100	62	46 (100)	(49)	(51)	17	*	19	17	2

注:「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。(表14も同じ)

図1
過去1年間における新規学卒者採用枠での正社員の募集時期別事業所割合
(調査産業計、平成30年8月1日現在)

【「新規学卒者の採用枠で正社員を募集した」事業所=100】

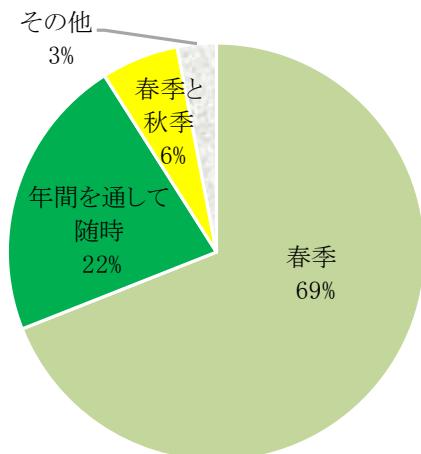
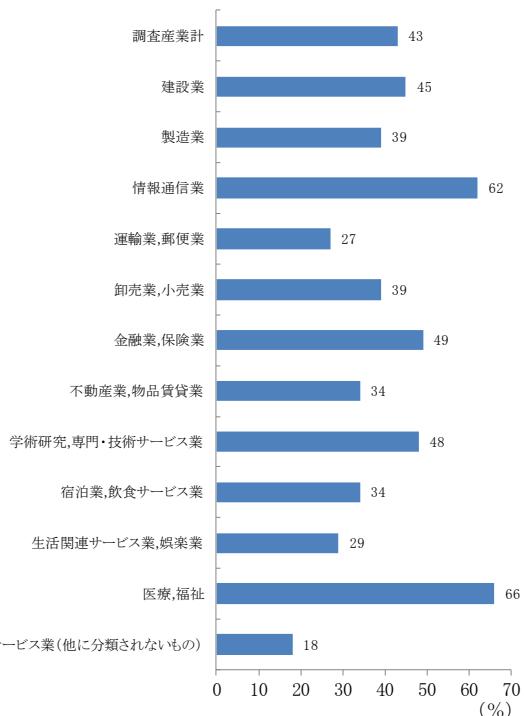


図2
過去1年間における新規学卒者の採用枠での正社員の募集に「既卒者は応募可能だった」事業所割合
(平成30年8月1日現在)



※ 図1、図2共通

注:1)「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう。

2)「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

3)「新規学卒者の採用枠」とは、調査対象事業所で、新規学卒者として採用する場合をいう。

(3) 応募を受け付けた既卒者の卒業後の経過期間の上限

既卒者が新規学卒者の採用枠で正社員に応募可能だった場合、応募を受け付けることのできた既卒者の「卒業後の経過期間に上限がある」とする事業所の割合は、調査産業計で37%、このうち、上限期間を「2年を超える3年以内」とする割合が最も多く55%となった。

「卒業後の経過期間に上限はない」とする事業所の割合は調査産業計で60%となった。(表14)

表14 新規学卒者の採用枠で応募を受け付けた既卒者の卒業後の経過期間の上限の状況別事業所割合
(平成30年8月1日現在)

産業	既卒者は応募可能だった	卒業後の経過期間に上限がある	上限期間				卒業後の経過期間に上限はない	無回答
			1年以内	1年を超える2年以内	2年を超える3年以内	3年を超える		
調査産業計	[43] 100	37 (100)	(21)	(17)	(55)	(7)	60	3
建設業	[45] 100	39 (100)	(9)	(13)	(78)	(-)	58	4
製造業	[39] 100	51 (100)	(21)	(18)	(58)	(3)	44	5
情報通信業	[62] 100	49 (100)	(26)	(28)	(40)	(7)	51	-
運輸業, 郵便業	[27] 100	44 (100)	(23)	(18)	(55)	(5)	52	4
卸売業, 小売業	[39] 100	49 (100)	(22)	(14)	(62)	(1)	49	2
金融業, 保険業	[49] 100	46 (100)	(3)	(9)	(78)	(9)	51	3
不動産業, 物品賃貸業	[34] 100	70 (100)	(19)	(31)	(46)	(4)	30	-
学術研究, 専門・技術サービス業	[48] 100	26 (100)	(4)	(13)	(74)	(9)	73	1
宿泊業, 飲食サービス業	[34] 100	38 (100)	(29)	(21)	(50)	(-)	57	5
生活関連サービス業, 娯楽業	[29] 100	37 (100)	(13)	(7)	(67)	(13)	56	7
医療, 福祉	[66] 100	15 (100)	(18)	(18)	(27)	(36)	83	2
サービス業(他に分類されないもの)	[18] 100	50 (100)	(38)	(8)	(54)	(-)	50	-
平成29年8月調査(調査産業計)	[46] 100	38 (100)	(17)	(17)	(59)	(7)	60	2

注:[]は、新規学卒者の採用枠で正社員の募集に「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合である。